

お立ち寄りいただきありがとうございます

鉄道敷地整備に関する オープンハウス



鉄道敷地については、これまで順次整備を進めてきており、来年度は「区間B(調布東第2路上自転車等駐車場～布田南通り)」の緑道の整備に着手する予定です。

本オープンハウスでは、本区間の整備内容について皆さまからのご意見をお伺いすることを目的としています。

調布市 都市整備部 街づくり事業課

本区間の基本方針について

■基本方針

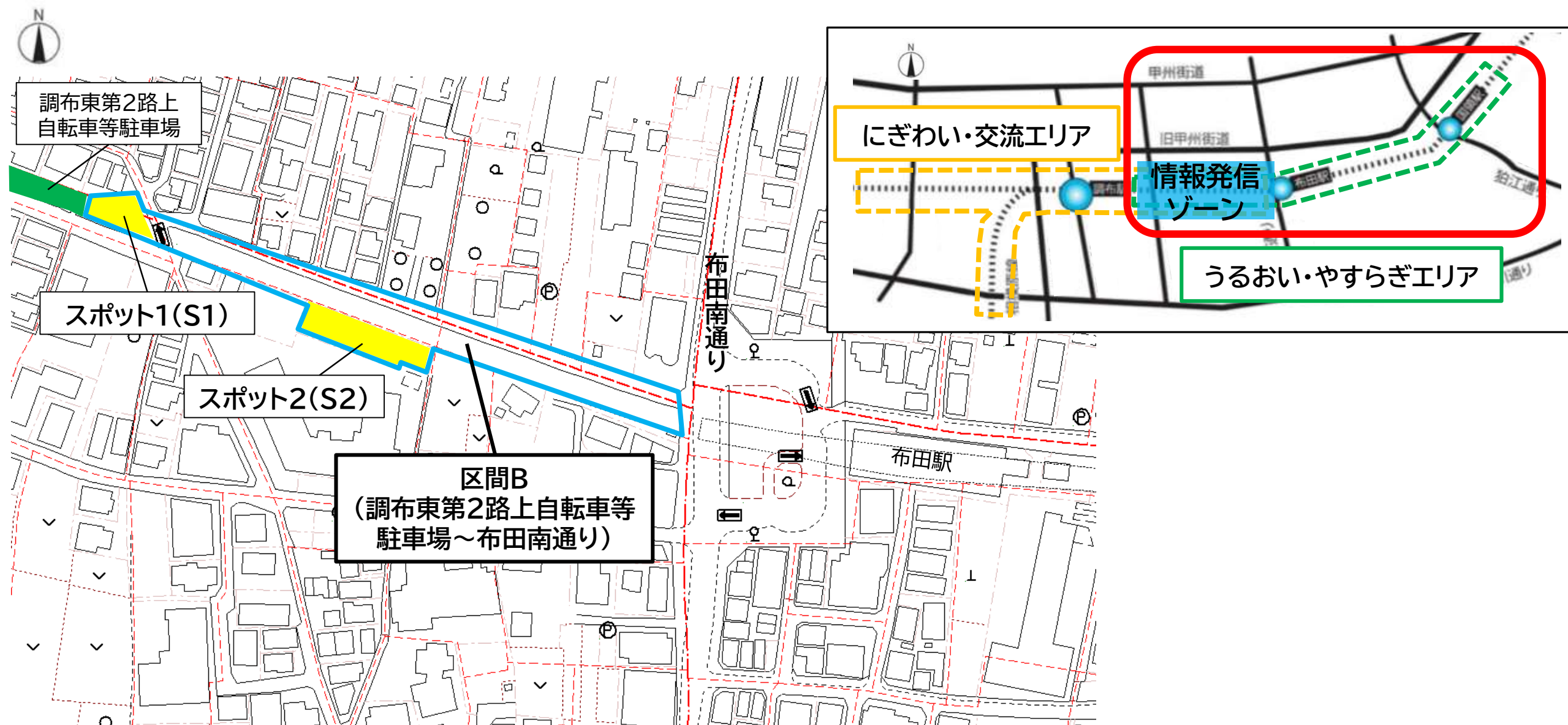
【うるおい・やすらぎエリア】

布田駅・国領駅周辺は、緑地や農地などの自然と住環境が調和した良好な市街地を形成するために、緑豊かな都市空間を創出する。

■スポット1・2の整備について

【鉄道敷地における回遊性の考え方】

- ・旧甲州街道や周辺の公園施設等を含め、誰もが憩い楽しめる空間整備に向けて、鉄道敷地の整備を進める。
- ・緑道には各スポットに市民や来訪者が立ち寄りたくなるような仕掛けづくりを検討し、回遊性を創出する。



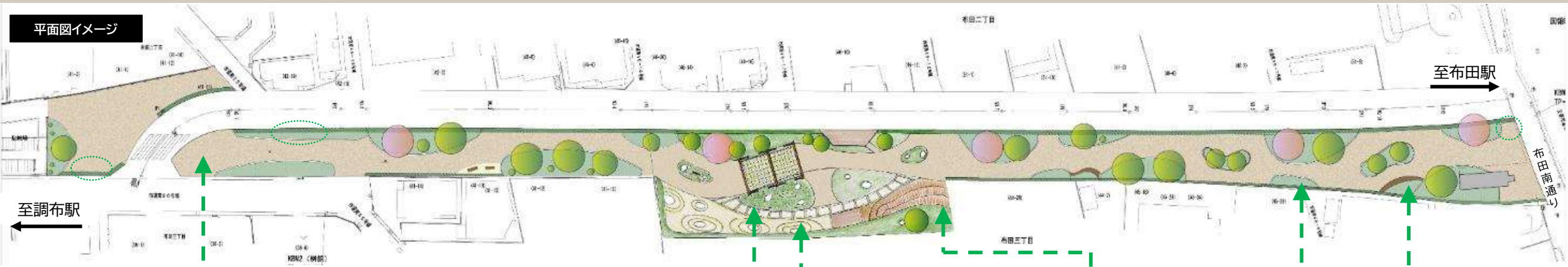
区間B(情報発信ゾーン)の整備内容について

■本区間における「情報発信」とは

1. 鉄道敷地全体の配置や回遊性向上に資する情報発信【市⇒市民】
2. 市政情報や市民活動に関する情報発信【市⇒市民】
3. 市民自身が写真映えする風景をSNS等に掲載することや音楽を奏でることによる情報発信【市民⇒市民】
4. 市にゆかりのある文化・芸術作品の展示による情報・魅力発信【市民⇒市民】

■整備の考え方

- ・緑道全体に高木をバランス良く配置するとともに、蛇行した歩行空間とすることで、散策者が空間の奥行きやみどりのボリュームを感じられる空間を創出する。
- ・高木により生み出された木陰にベンチを配置し、休息できる場を設ける。



■舗装・施設等の整備イメージ

脱色アスファルト舗装



案内板

鉄道敷地全体の配置や回遊性向上に資する情報を発信する。
(設置候補箇所: ○)



ゴムチップ舗装



(出典:東京港埠頭株式会社)

段状ベンチ



(出典:神戸市)

芝生



写真映えする風景



ベンチ

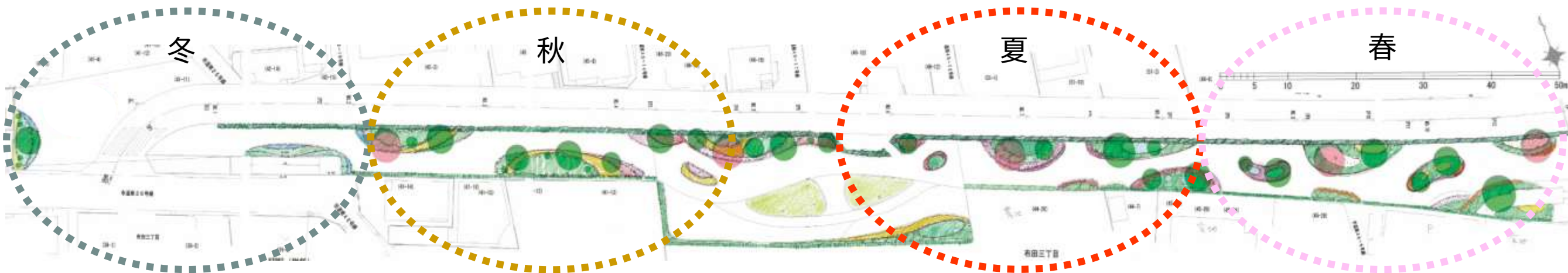


(出典:株式会社コトブキ)

区間B(情報発信ゾーン)の植栽案について

■基本的考え方

- ・緑道利用の安心・安全に配慮するため、道路への樹木の張り出しや、生活道路からの見通し等を考慮し、死角を作らない植栽計画とする。
- ・農地隣接箇所には、視界を遮らないよう低木を配置し、農地への空間的広がりを確保する。
- ・緑道全体を「春夏秋冬」でゾーンを区分し、各季節のテーマを存分に感じられるよう低木や草花、樹木を配植する。季節のテーマを楽しめる空間とし、外部へ発信したくなるような、インスタや写真映えする風景を作り出す。



冬 クリスマスツリーやリースになる樹木や寒い冬に咲く花を配植



クリスマスローズ



ブルーパシフィック

ドイツトウヒ

秋 彩り鮮やかな実をつけたり、紅葉の美しい樹木を配植



ヤマボウシ



ハクサンボク



オタフクナンテン

夏 清々しい花の咲く地被類や、鮮やかに彩る同種の高木低木を配植



サルスベリ



アガパンサス



矮性サルスベリ

春 緑道の骨格となる「桜(ジンダイアケボノ)」を一層華やかに盛り立てる低木類を配植



ジンダイアケボノ



ユキヤナギ



ユキヤナギ

S1・S2の整備内容について

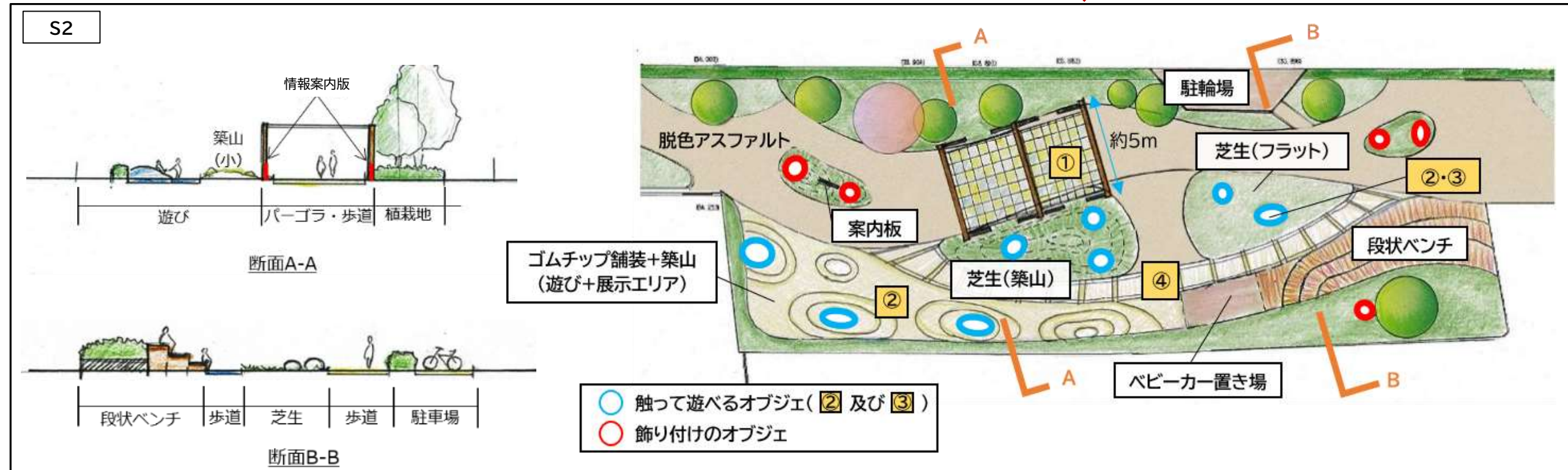
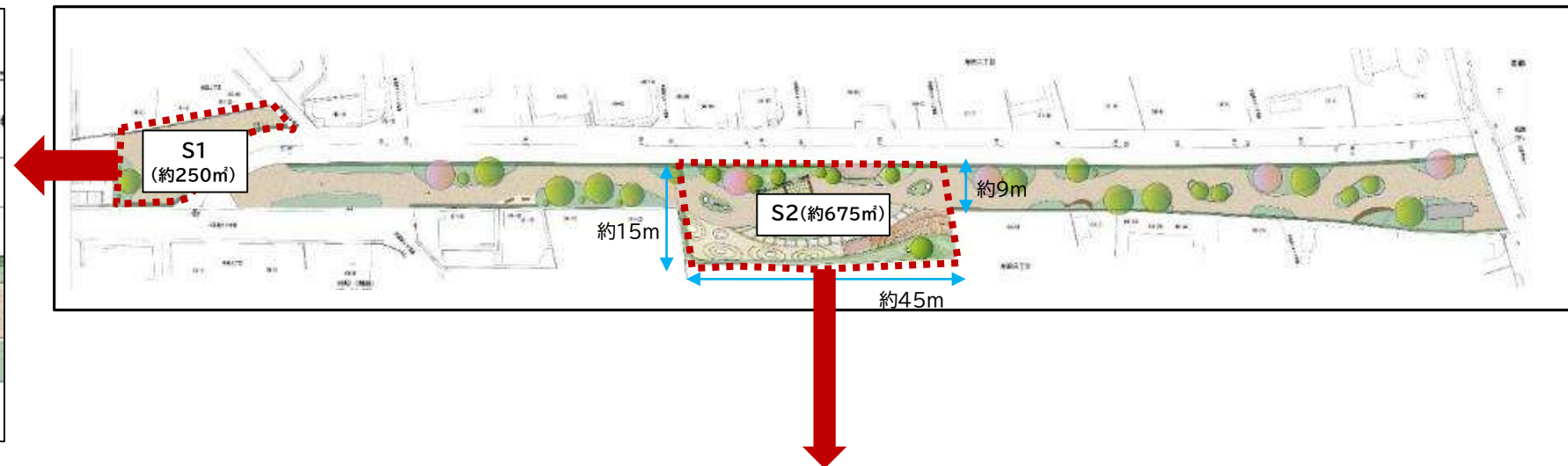
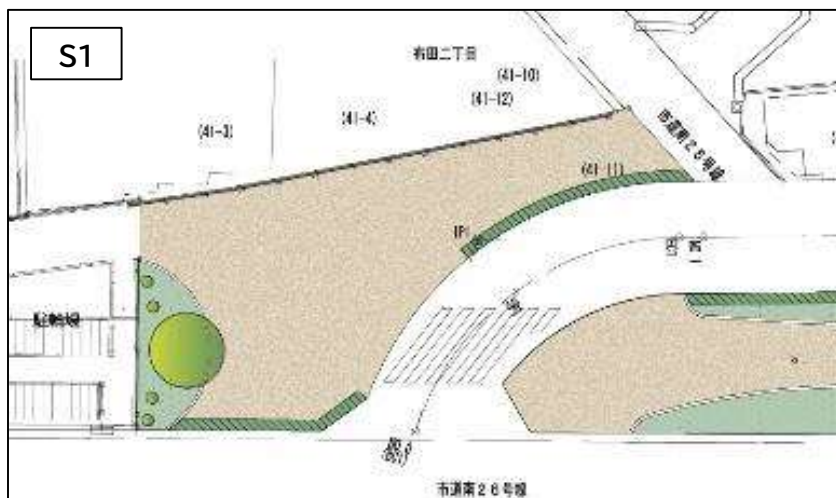
【S1】

・緑道に回遊性を創出するスポットとして活用するため、様々な利用が可能なオープンスペースを設ける。

【S2】

- ・当該ゾーン周辺に公園機能の充実を図るため、"子育て世帯"を対象とした子どもが遊べる設えとする。
- ・アートオブジェの展示等にも活用できる、曲線状の段状ベンチを設置する。
- ・誰でも立ち寄りやすくするため、駐輪場やベビーカー置き場を設ける。

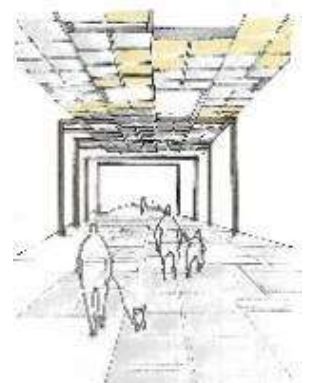
平面図イメージ



S2の主な機能について

①パネルパーゴラ

- ・布田駅から調布駅まで見通せる直線的な緑道の特性を活かし、目印となる施設としてパネルパーゴラを設置し、人々が立ち寄りたくなるような設えとする。
- ・パーゴラに情報案内板を設置し、文化・コミュニティ振興財団等のイベント情報発信や市民活動の展示スペースとして活用する。
- ・パネルの影の形状が利用時間によって変化し、趣がある歩道を演出する。



パーゴライメージ

②遊びのエリア+オブジェ

- ・遊びのエリアにはゴムチップ舗装を使用するとともに、築山で地形の起伏を作り、S2自体を遊び場として楽しめる空間とする。
- ・シンプルかつ遊びの要素を持ち合わせたオブジェを設置する。
- ・写真映えするようなオブジェをバランスよく配置し、外部へ発信したくなるような空間を創出する。



金沢21世紀美術館(石川県)



彫刻の森美術館(箱根町)

③音楽を用いたオブジェ

- ・「音楽」と「遊び」を融合させたオブジェを設置する。
- ・音量の調整等をし、騒音対策に努める。



(左)ミュージックボール:取っ手を回すことで音楽が流れる。
(右)ジャンプストーン:トランポリン状の箱の上で飛び跳ねることによって音楽が流れる。(出典:タカオ株式会社)

④鉄道跡地をモチーフにした整備

- ・これまでの市民参加において「鉄道跡地であったことを後世に残したい」という声があったことを踏まえ、鉄道跡地を想起させるよう、鉄道レールをモチーフにした整備を行う。



梅小路ハイライン(京都府)(出典:株式会社Replace)



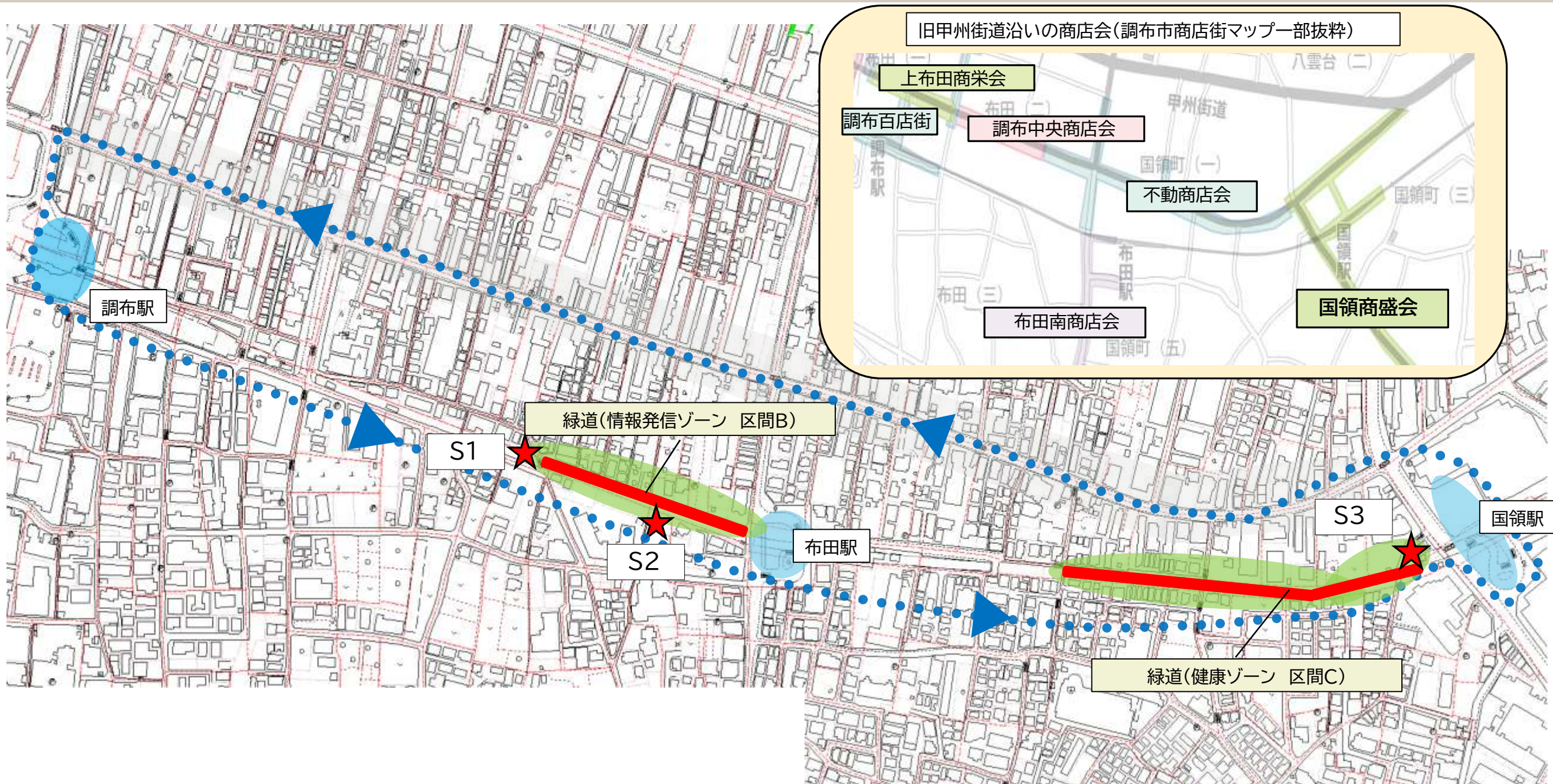
てつみち

スポットの活用について

【うるおい・やすらぎエリア ※旧甲州街道・商店街・駅前広場を含める】

・「うるおい・やすらぎエリア」の回遊として、布田駅～国領駅間の歩行を促進する工夫を行い、市民の健康増進に資する緑道を整備するとともに商店会との連携等により、旧甲州街道や商店街にも回遊性を創出する。

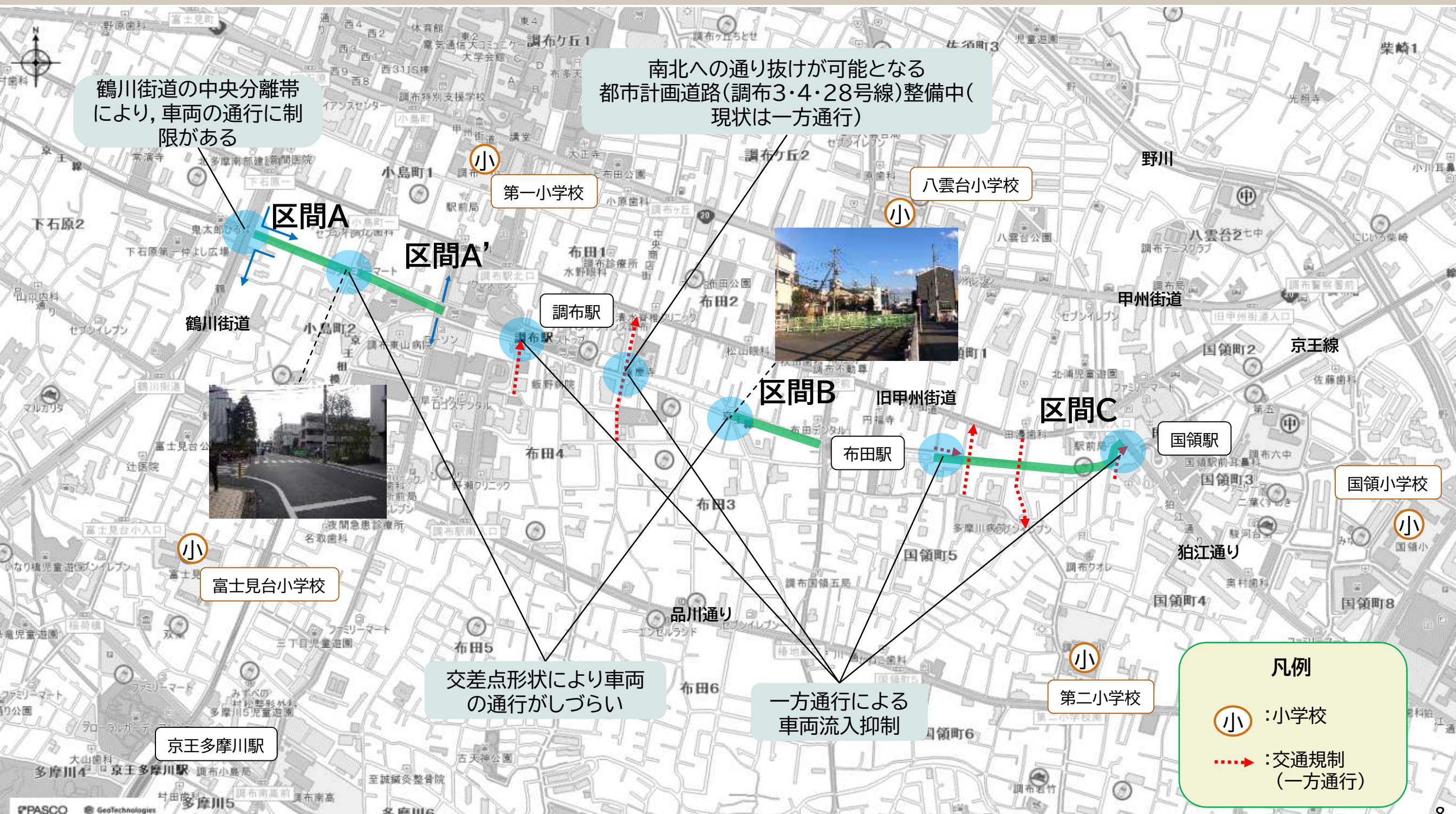
- ① 飲食を楽しみながらゆっくりできる緑道
- ② 歩くことで街を楽しむ
- ③ 布田駅前広場と国領駅前広場の有効活用により、緑道への連動性を持たせる
- ④ 様々な使い道があるスポットが大小合わせ3箇所点在(下図★)



鉄道敷地と併せて整備する生活道路周辺の現状

【生活道路周辺の現状】

- 区間A, A', Bに一方通行の交通規制はなく, 区間Cの両端に一方通行がある。
- 現道幅員が狭いため, 自動車交通量はどの区間も少なく, 歩行者や自転車利用者が多い。
- いずれの区間も通学路に指定されていないが, 交差する道路に通学路が指定されている。
- 区間A～区間Cの車両通り抜けについては, 交通規制や交差点形状等により抑制(図中 ●)



各区間の現状・位置付け

■各区間の現状

	区間A・A'	区間B	区間C
一方通行の交通規制	・なし	・なし	・区間両端に交通規制あり
自動車交通量	・23台/12時間(区間A) ・220台/12時間(区間A')	・19台/12時間	・22台/12時間 (一部区間は現道なし)
歩行者・自転車交通量	・3,394人・台/12時間(区間A) ・5,942人・台/12時間(区間A')	・2,684人・台/12時間	・1,564人・台/12時間

■「調布市道路網計画(H28.3策定)」における位置付け

・各区間は地区の交通の集散を受け持ち, 安全性, 防災性, 快適性, コミュニティ機能の向上等に寄与する**計画幅員6m**の「地区内道路」として位置付けている。

・中心市街地内を回遊するために必要な路線, 鉄道駅周辺の駐輪場へのアクセス路線として, その必要性が確認されている。

・中心市街地のにぎわいの創出に寄与する道路網の構築

道路網構築の考え方	○中心市街地のにぎわいを創出し, 地域の活性化を図るためには, 歩行者が安全・安心に回遊できる道路網を形成することが重要。
抽出結果	○歩行者が安全・安心に回遊できる路線として, 以下の路線を抽出する。 - 中心市街地内を回遊するために必要な路線

【これまで市民参加等でいただいたご意見】

- ・家を出て目の前を車や自転車が通るのは避けてほしい。
- ・道路が拡幅され, 車の交通量が多くなることで, 歩行者の危険性が増すのではないか。
- ・区間Cについては, 交通規制を変更すると車が流入して交通量が増加することで歩行者等の安全性が低下しそう。

各区間の断面構成, 交通規制の考え方

■整備方針

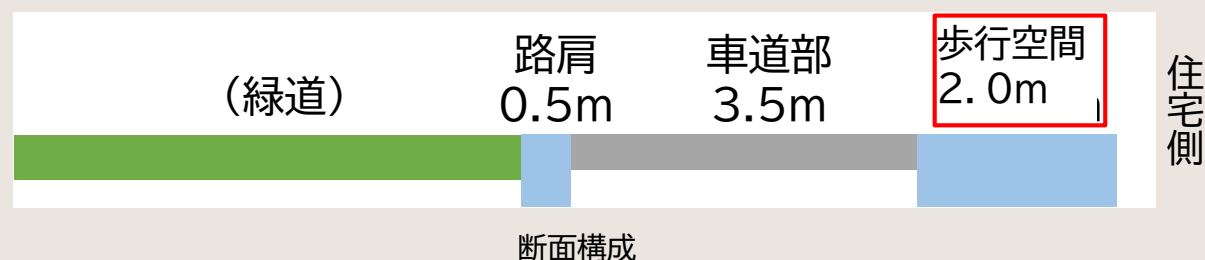
- 生活道路沿道の安全性を確保するため、**生活道路の住宅側に歩行空間を整備**する。
- 自転車の走行する空間を明確化するため、**自転車ナビマークを設置**する。
- 生活道路に流入する車両の通行速度を抑制するため、**交通安全対策を実施**する。



自転車ナビマーク

■道路の断面構成の考え方

- (幅員)
- 当該区間に並行して緑道を整備するため、歩道の機能は緑道が担うが、沿道の住宅に配慮し、生活道路の住宅側に**2mの歩行空間**を設ける。



■交通安全対策

- 各区間に「**狭さく**」を設置し、自動車の通行速度を低減させる



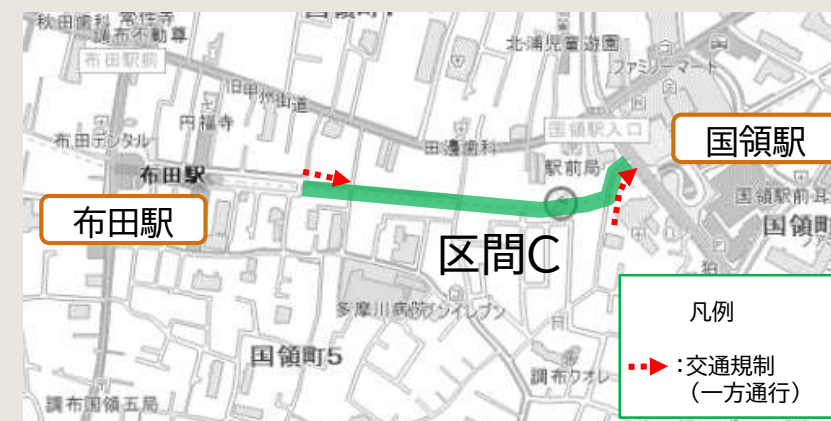
狭さくのイメージ

出典:生活道路の交通安全対策ポータル(国土交通省HP)

■交通規制の考え方

- (区間A・A', Bの交通規制)
- 沿道住宅の利便性等を考慮し、整備後も**現状と同様の相互通行**を維持する。

- (区間Cの交通規制)
- 区間Cの両端に一方通行の交通規制があるが、この交通規制を解除して相互通行とした場合、利便性は高まるものの、自動車交通量が増加し、安全性が低下する可能性がある。
 - 西側については布田駅前広場への自動車の流入を抑制し、歩行者の安全性を確保する必要がある。
 - こうしたことから、区間C両端の交通規制は**現状と同様の一方通行**を維持する。
 - 区間Cの中央部は、沿道住宅の利便性等を考慮し、**相互通行**とする。



「区間C」周辺の交通規制

区間Bにおける生活道路の整備について

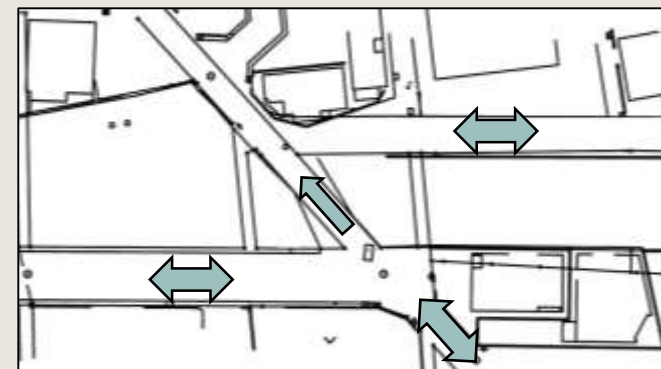
・生活道路は隣接する緑道の整備や用地の取得の進捗に合わせて段階的に整備を行う。

【STEP1】隣接する緑道の整備に合わせて、緑道側に約2m拡幅
 【STEP2】用地取得完了後、計画幅員(6m)に拡幅

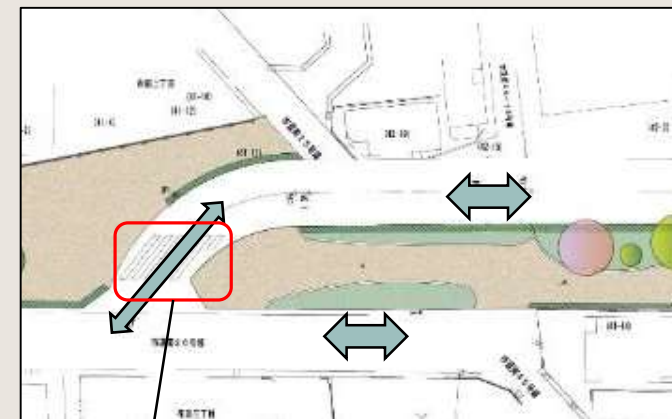
案内図



現況図

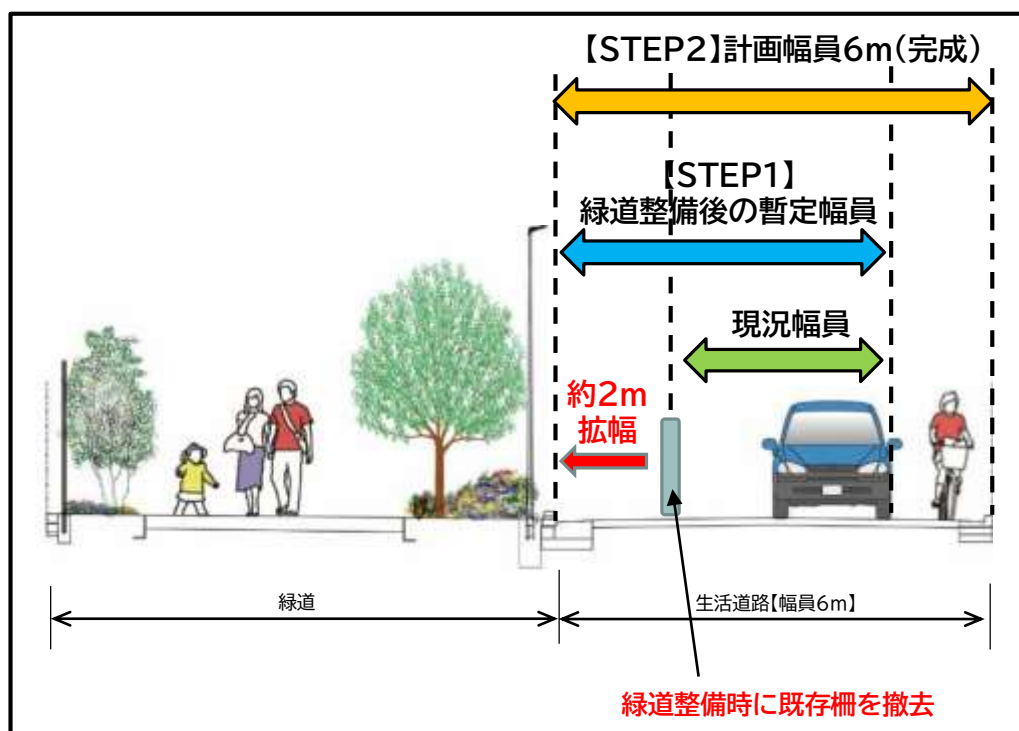


計画図



横断歩道の設置及び線形の変更を行う

生活道路の段階的な拡幅イメージ



現況写真



	R4	R5	R6	R7	R8
生活道路	現況幅員	暫定幅員	計画幅員(完成)		
	整備		整備		
	用地取得				
緑道		整備			

今後のスケジュール(今回対象範囲 区間B)

■緑道整備スケジュール(予定)

